

証券コード 7521

平成29年 6 月13日

株 主 各 位

東京都中央区銀座八丁目20番36号

株式会社 ム サ シ

代表取締役社長 羽 鳥 雅 孝

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 6 月28日（水曜日）午後 5 時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6 月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座七丁目13番20号
銀座中村ビル 1 階 sun-mi高松 7 丁目店
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第96期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 取締役14名選任の件
 - 第 3 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.musashinet.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移しましたが、新興国経済の減速や英国のEU離脱、米国新政権の政策動向など海外経済の不確実性により、先行きの不透明感を払拭できない状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社グループでは、昨年7月に実施された参議院選挙や東京都知事選挙のほか、各地方選挙向け機材の販売に注力するほか、文書のデジタル化事業や印刷機材、並びに貨幣処理機器やセキュリティ機器などの販売に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高352億68百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益11億7百万円（前年同期比19.7%増）、経常利益12億42百万円（前年同期比4.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億81百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高及び営業利益はセグメント間の取引を相殺消去しておりません。

#### (情報・印刷・産業システム機材)

情報・産業システム機材は、スキャナー等の電子化機器の販売は伸長しましたが、文書のデジタル化事業において民間企業からの受注が伸び悩み前年実績を下回りました。

印刷システム機材は、印刷需要の低迷と販売単価の下落、競合激化の影響などにより、CTP機器やPOD機器、印刷材料の販売とも前年実績を下回り、収益性も低下しました。

以上の結果、売上高は229億90百万円（前年同期比6.7%減）となり、利益面では印刷システム機材分野の利益率低下が影響し営業利益は13百万円（前年同期比95.1%減）となりました。

#### (金融汎用・選挙システム機材)

金融汎用システム機材は、金融機関のガバナンス強化によりセキュリティ機器の更新が促進されたほか、インバウンド需要により外貨処理システムの販売は順調に推移したものの、全体的には金融機関及び流通市場における設備投資抑制の影響が大きく貨幣処理機器の販売が落ち込んだため前年実績を下回りました。

選挙システム機材は、参議院選挙をはじめ、東京都知事選挙や各地方選挙向けに投票用紙読み取り分類機や交付機などの機器のほか、業務管理ソフト等の販売が好調に推移し前年実績を大きく上回りました。

以上の結果、売上高は62億15百万円（前年同期比20.9%増）となり、営業利益は9億34百万円（前年同期比84.2%増）となりました。

（紙・紙加工品）

紙・紙加工品は、印刷用紙の販売は商業印刷や出版分野での需要減の影響により低調でしたが、紙器用板紙や帳票用感熱記録紙の販売が伸びました。

この結果、売上高は58億95百万円（前年同期比2.2%増）と前年実績を若干上回りましたが、営業利益は1百万円（前年同期比90.8%減）となりました。

（不動産賃貸・リース事業等）

不動産賃貸・リース事業等の業績は概ね堅調に推移し、売上高は4億99百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は1億56百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

## （2）設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

## （3）資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## （4）対処すべき課題

当社グループは、文書のデジタル化事業において、関連グループ会社と連携し案件ごとの採算性を注視しながら特徴のある電子化サービスの提案を行い、民間企業からの受注拡大と官公庁・自治体を中心とする大型案件の受注獲得に取り組んでまいります。

印刷システム機材分野では、収益性の改善を図るため、新たな需要が見込まれるUV印刷対応の「無処理型印刷材料」の普及に取り組んでまいります。また、高い競争力と独自性のあるレーザー加工機をはじめとする「印刷後加工商品」の拡販に注力し事業領域の拡大を図ってまいります。

金融汎用システム機材分野では、主要市場である金融機関向けの販売を強化するため、内部管理強化や事務効率化などに対する課題を的確に把握し、その解決に向けた機器やシステムの開発を推進する提案型の営業に注力してまいります。

選挙システム機材分野では、国政選挙の有無に左右されない安定した業績を確保するため、地方選挙での事務効率化機器の導入促進に注力するほか、選挙の業務管理システムの拡販に取り組んでまいります。

紙・紙加工品分野では、需要減少が続く洋紙事業から、堅調な需要と利益確保が期待できる板紙事業への業態転換を推進してまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第93期<br>平成25年度 | 第94期<br>平成26年度 | 第95期<br>平成27年度 | 第96期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年度 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 36,412         | 37,252         | 35,709         | 35,268                      |
| 経常利益(百万円)                | 1,322          | 1,661          | 1,189          | 1,242                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 761            | 1,096          | 753            | 781                         |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)       | 100.60         | 147.24         | 101.18         | 105.03                      |
| 総資産(百万円)                 | 39,308         | 41,506         | 40,619         | 41,183                      |
| 純資産(百万円)                 | 24,423         | 25,915         | 25,963         | 26,860                      |

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                 |
|--------------------|-------|----------|-------------------------------|
| 武蔵エンジニアリング株式会社     | 95百万円 | 100.00%  | 当社取扱商品の設計・<br>開発・製造           |
| ムサシ・フィールド・サポート株式会社 | 50    | 100.00   | 機器・器具の設置・保守・<br>点検・修理         |
| エフ・ビー・エム株式会社       | 20    | 100.00   | 印刷システム機材・OA機<br>器の販売          |
| 株式会社ムサシ・エービーシー     | 20    | 100.00   | データ入力サービス                     |
| ムサシ・イメージ情報株式会社     | 50    | 100.00   | デジタル加工・マイクロフ<br>ィルムサービス       |
| ムサシ・アイ・テクノ株式会社     | 20    | 100.00   | データ入力・デジタル加工・<br>マイクロフィルムサービス |
| 武蔵興産株式会社           | 50    | 100.00   | 不動産の賃貸業                       |
| 株式会社武蔵エンタープライズ     | 10    | 100.00   | リース業、損害保険代理業                  |

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは次の事業を主たる事業内容としております。

| 事業             | 主要取扱品目                                                                                     |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報・印刷・産業システム機材 | 電子メディア・マイクロフィルム総合システムの機器・材料・<br>情報処理サービスと保守<br>印刷システム・IPS（名刺・ハガキ印刷）システム・産業<br>用検査の機器・材料と保守 |
| 金融汎用・選挙システム機材  | 貨幣処理・選挙・セキュリティシステムの機器及び関連機材<br>と保守                                                         |
| 紙・紙加工品         | 印刷・出版・情報・事務用紙、紙器用板紙、特殊紙、紙加工<br>品                                                           |
| 不動産賃貸・リース事業等   | 不動産の賃貸業、リース業、損害保険代理業                                                                       |

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の本社・支店

| 名称          | 所在地      | 名称        | 所在地     |
|-------------|----------|-----------|---------|
| 本 社         | 東京都中央区   | 東 関 東 支 店 | 千葉市中央区  |
| 東 京 第 一 支 店 | 東京都中央区   | 大 阪 支 店   | 大阪府東大阪市 |
| 東 京 第 二 支 店 | 東京都中央区   | 名 古 屋 支 店 | 名古屋市中区  |
| 紙・紙加工営業部    | 東京都中央区   | 福 岡 支 店   | 福岡市博多区  |
| 海 外 営 業 部   | 東京都中央区   | 中 四 国 支 店 | 広島市中区   |
| 神 静 支 店     | 横浜市西区    | 札 幌 支 店   | 札幌市北区   |
| 北 関 東 支 店   | さいたま市大宮区 | 仙 台 支 店   | 仙台市青葉区  |

（注） 名古屋支店は、平成28年10月に名古屋市中村区より名古屋市中区に移転いたしました。

② 子会社

| 名称                 | 所在地     | 名称              | 所在地     |
|--------------------|---------|-----------------|---------|
| 武蔵エンジニアリング株式会社     | 東京都港区   | ムサシ・イメージ情報株式会社  | 東京都江東区  |
| ムサシ・フィールド・サポート株式会社 | 東京都中央区  | ムサシ・アイ・テクノ株式会社  | 大阪府東大阪市 |
| エフ・ビー・エム株式会社       | 東京都千代田区 | 武 蔵 興 産 株 式 会 社 | 東京都中央区  |
| 株式会社ムサシ・エービーシー     | 東京都中央区  | 株式会社武蔵エンタープライズ  | 東京都中央区  |

（注） エフ・ビー・エム株式会社は、平成28年8月に東京都新宿区より東京都千代田区に移転いたしました。

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|-------------|
| 情報・印刷・産業システム機材 | 314 (826) 名 | △5 ( 54) 名  |
| 金融汎用・選挙システム機材  | 168 ( 5)    | 3 ( -)      |
| 紙・紙加工品         | 16 ( -)     | - ( -)      |
| 不動産賃貸・リース事業等   | 4 ( -)      | - ( -)      |
| 全社（共通）         | 37 ( -)     | - ( -)      |
| 合計             | 539 (831)   | △2 ( 54)    |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 230名 | △10名      | 44.8歳 | 20.8年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者7名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

特に記載すべき借入先はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,920,000株
- ② 発行済株式の総数 7,950,000株
- ③ 株主数 1,225名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 上 毛 実 業 株 式 会 社           | 1,388千株 | 18.65%  |
| シ ョ ウ リ ン 商 事 株 式 会 社     | 897     | 12.05   |
| ム サ シ 社 員 持 株 会           | 490     | 6.58    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 360     | 4.84    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 360     | 4.83    |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES  | 342     | 4.60    |
| ム サ シ 互 助 会               | 299     | 4.01    |
| 小 林 厚 一                   | 237     | 3.19    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 190     | 2.55    |
| 羽 鳥 雅 孝                   | 137     | 1.84    |

(注) 1. 当社は、自己株式を506,463株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）（※印は代表取締役）

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況     |
|---------|---------|-----------------------------|
| 取締役名誉会長 | 都 木 恒 夫 | 武蔵興産株式会社代表取締役社長             |
| ※取締役会長  | 小 林 厚 一 |                             |
| ※取締役社長  | 羽 鳥 雅 孝 |                             |
| 常務取締役   | 佐々木 淳   | 第一営業本部長                     |
| 常務取締役   | 村 田 進   | 役員室長兼財務部長                   |
| 常務取締役   | 山 村 隆   | 紙・紙加工営業部長兼総務部長              |
| 取 締 役   | 吉 川 伸 一 | 第二営業本部長                     |
| 取 締 役   | 浅 川 正 仁 | 経営企画本部長兼グループ企業管理室長          |
| 取 締 役   | 新 妻 一 俊 | 大阪支店長                       |
| 取 締 役   | 廻 真 一 郎 | 東京第二支店長                     |
| 取 締 役   | 栃 木 眞 司 | 東京第一支店長                     |
| 取 締 役   | 高 原 巨 章 | 税理士                         |
| 常勤監査役   | 中 川 裕 務 |                             |
| 常勤監査役   | 桑 原 弘 順 |                             |
| 監 査 役   | 安 藤 信 彦 | 弁護士<br>ホッカホールディングス株式会社社外取締役 |
| 監 査 役   | 浅 野 修 一 | 公認会計士、税理士                   |

- (注) 1. 取締役高原巨章氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安藤信彦氏及び浅野修一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役浅野修一氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役浅野修一氏につきましては東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(1) | 292百万円<br>(3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 26<br>(5)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16<br>(3)  | 319<br>(9)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 報酬等の額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

監査役安藤信彦氏は、ホッカホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社とホッカホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役高原巨章氏は、当事業年度に開催された取締役会21回のうち12回に出席しており、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

監査役安藤信彦氏は、当事業年度に開催された取締役会21回のうち12回に出席し、また監査役会14回のうち13回に出席しており、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

監査役浅野修一氏は、当事業年度に開催された取締役会21回のうち12回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、会計に関する豊富な経験に基づき社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

東陽監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16        |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する記録は、社内規程に基づき作成・保存しております。

##### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を有効に機能させるため、企業倫理の確立、情報セキュリティの確保、品質管理の徹底等を本社部門が中心となり推進するとともに、各部署がそれぞれの役割に応じて自主的に対応する体制をとっております。

実施状況については、各主管部門が継続的に監視・監督を行っており、重要な事項については、適宜取締役会への報告を行っております。

##### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月1回定期的に開催される取締役会に加え、取締役を中心に各事業担当の幹部が出席する業務連絡会議を毎週1回開催し、業務の運営状況、予算の進捗状況、販売先への与信管理等あらゆる面において業務執行の迅速化と共通認識の徹底を図っております。

##### ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行は、役職員が自己の分掌範囲について責任をもって行っており、特に経営上の重要な意思決定は、取締役会において検討を加え慎重に行うこととしております。

また、内部監査体制として、内部監査室が計画的に業務監査及び会計監査を実施し、会社業務の適正な運営や社内規程との整合性等を検証するとともに、不正過誤の防止、業務の改善・効率化を図っております。

法令違反等を早期に発見し、違反状態を速やかに解消するため、役職員等が直接情報を提供する手段として、内部通報規程に基づく内部者通報制度を運用しております。

- ⑤ 次に掲げる体制その他の会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

グループ会社についてはグループ企業管理室が関係会社管理規程に基づき管理しており、グループ会社の事業内容は毎月報告を受けております。

ロ 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

グループ企業管理室が各種リスクの管理を行うとともに、重要な意思決定については事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会で審議を行っております。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社において定期的に開催される取締役会及び重要な会議に当社の関係役員が参加し、運営に関する共通認識の徹底を図っております。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行は、役職員が自己の分掌範囲について責任をもって行っており、特に経営上の重要な意思決定は、当社取締役会において検討を加え慎重に行うこととしております。

ホ 当社内部監査室、会計監査人、監査役は、連携しグループ各社の監査を適宜行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための使用人を置くこととしております。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
使用人の人事に関する事項については、監査役会と事前に協議することとしております。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から指示を受けた当該使用人は、その指示の遂行に関して取締役の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は指示した監査役に対してのみ行うこととしております。

⑨ 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に書面もしくは口頭にて報告することとしております。

- ・当社グループに著しい損害及び利益を及ぼす恐れのある事実
- ・職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合の当該事実
- ・その他社内規程に定められた報告事項

また、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。

ロ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

グループ会社の取締役及び使用人は、グループ企業管理室に随時その職務の執行状況及び会社に重大な影響を及ぼす事項について、その内容を報告し、グループ企業管理室は、監査役の求めに応じて随時報告を行うこととしております。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報規程において、通報者の保護を定めております。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務上必要とする費用については、会社法第388条に則り処理することとしております。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役役との意見交換を行い適切な意思疎通を図るとともに、内部監査室、会計監査人と十分な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制の整備状況

当社は以下のとおり「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、この方針に従った対応を徹底いたします。

- ・当社は、反社会的勢力とは、取引を含めた一切の関係を遮断します。
- ・当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。
- ・当社は、反社会的勢力による不当要求に備え、平素から警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター及び弁護士等との連携関係を構築します。
- ・当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- ・当社は、いかなる理由があっても、事実を隠蔽するための反社会的勢力との裏取引は絶対行いません。
- ・当社は、反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。
- ・当社の反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況は以下のとおりです。
  - (1) 「反社会的勢力排除に関する基本方針」において、「反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断」することを宣言しています。
  - (2) 総務部を対応部門とし、不当要求などの事案ごとに関係部門と協議し対応します。
  - (3) 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）及びその下部組織である特殊暴力防止対策協議会（特防協）に加入し、また所轄の警察署、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター及び弁護士等、外部の専門機関と連携しています。
  - (4) 特防連等が主催する講習会や情報交換会等で反社会的勢力に関する情報を収集し、総務部で情報の一元管理を行っています。
  - (5) 「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、その内容及び特防連監修の教育・研修用ビデオにより、役職員に周知・徹底を行っています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・取締役会を21回開催し、法令等に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ・監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会等重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・当社の「内部監査規程」に従い内部監査室が作成した監査計画に則り、内部監査室が当社の業務監査及び会計監査を実施いたしました。グループ会社の経営上の重要案件については、当社の「関係会社管理規程」に基づき、グループ企業管理室が報告を受け、当社取締役会で審議を行いました。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>31,541</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>12,023</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 19,615        | 支払手形及び買掛金              | 4,365         |
| 受取手形及び売掛金          | 9,020         | 電 子 記 録 債 務            | 2,697         |
| 商 品 及 び 製 品        | 1,555         | 短 期 借 入 金              | 3,516         |
| 仕 掛 品              | 77            | 未 払 法 人 税 等            | 312           |
| 原材料及び貯蔵品           | 759           | 賞 与 引 当 金              | 379           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 256           | そ の 他                  | 753           |
| そ の 他              | 262           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,298</b>  |
| 貸 倒 引 当 金          | △5            | 繰 延 税 金 負 債            | 347           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>9,641</b>  | 退職給付に係る負債              | 206           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,290</b>  | 役員退職慰勞引当金              | 1,188         |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 1,070         | そ の 他                  | 556           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具  | 52            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>14,322</b> |
| 土 地                | 1,796         | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 建 設 仮 勘 定          | 33            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>26,378</b> |
| そ の 他              | 337           | 資 本 金                  | 1,208         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>137</b>    | 資 本 剰 余 金              | 2,005         |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 117           | 利 益 剰 余 金              | 23,741        |
| そ の 他              | 20            | 自 己 株 式                | △576          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,213</b>  | その他の包括利益累計額            | 481           |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,910         | その他有価証券評価差額金           | 494           |
| 関 係 会 社 株 式        | 423           | 退職給付に係る調整累計額           | △12           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 61            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>26,860</b> |
| 退職給付に係る資産          | 990           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>41,183</b> |
| 差 入 保 証 金          | 2,547         |                        |               |
| そ の 他              | 335           |                        |               |
| 貸 倒 引 当 金          | △55           |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>41,183</b> |                        |               |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 35,268 |
| 売 上 原 価                 |     | 27,867 |
| 売 上 総 利 益               |     | 7,400  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 6,293  |
| 営 業 利 益                 |     | 1,107  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 88  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益     | 8   |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 15  |        |
| 雑 収 入                   | 61  | 173    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 34  |        |
| 雑 損 失                   | 5   | 39     |
| 経 常 利 益                 |     | 1,242  |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 会 員 権 売 却 損             | 10  |        |
| 会 員 権 評 価 損             | 3   |        |
| 減 損 損 失                 | 4   | 17     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |     | 1,224  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 505 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △63 | 442    |
| 当 期 純 利 益               |     | 781    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益         |     | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |     | 781    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,208   | 2,005 | 23,168 | △576    | 25,805 |
| 当 期 変 動 額                     |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △208   |         | △208   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |       | 781    |         | 781    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | －       | －     | 573    | －       | 573    |
| 当 期 末 残 高                     | 1,208   | 2,005 | 23,741 | △576    | 26,378 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 295                   | △136             | 158               | 25,963    |
| 当 期 変 動 額                     |                       |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                  |                   | △208      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                  |                   | 781       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 199                   | 123              | 323               | 323       |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 199                   | 123              | 323               | 896       |
| 当 期 末 残 高                     | 494                   | △12              | 481               | 26,860    |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 8 社
- ② 連結子会社の名称 武蔵エンジニアリング株式会社  
ムサシ・フィールド・サポート株式会社  
エフ・ビー・エム株式会社  
株式会社ムサシ・エービーシー  
ムサシ・イメージ情報株式会社  
ムサシ・アイ・テクノ株式会社  
武蔵興産株式会社  
株式会社武蔵エンタープライズ

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は株式会社ジェイ・アイ・エム  
1 社であり、持分法を適用していない関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法

###### （リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

###### ロ. 無形固定資産

定額法

###### （リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ．賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ．役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、それぞれ内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産減価償却累計額

6,139百万円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場 所      | 用 途  | 種 類 |
|----------|------|-----|
| 北海道北広島市他 | 遊休資産 | 土地  |

当社グループは、主に管理会計上の区分をグルーピングの最小単位としております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産に関しては物件を最小の単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上しました。

なお、資産グループの回収可能額は固定資産評価額によっております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,950,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成28年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 74              | 10.00           | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日  |
| 平成28年11月8日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 133             | 18.00           | 平成28年9月30日 | 平成28年12月15日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 148             | 20.00           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、中・短期の資金調達については金融機関からの借入により調達する方針です。また、デリバティブ取引についてはヘッジ手段として用いる場合を除き原則として行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、顧客の信用リスクが存在しております。

有価証券及び投資有価証券は、債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、仕入先に対し仕入債務の担保として差し入れているものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引関連諸規程に従い、業務管理室が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取り引先について信用状況を調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社においても、当社の取引関連諸規程に準じて、管理を行っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握しております。

債券は、定期的な発行体の経営成績・財務状況を把握するとともに、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値」により市場価格を監視しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

グループ各社は月次資金繰計画を作成し、これを適時に更新することにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）

2. 参照）

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 19,615              | 19,615  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 9,020               | 9,020   | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 1,836               | 1,836   | —       |
| 資産計              | 30,471              | 30,471  | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 4,365               | 4,365   | —       |
| (2) 電子記録債務       | 2,697               | 2,697   | —       |
| (3) 短期借入金        | 3,516               | 3,516   | —       |
| (4) 未払法人税等       | 312                 | 312     | —       |
| 負債計              | 10,890              | 10,890  | —       |
| デリバティブ取引         | —                   | —       | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

・資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的は、すべて「その他有価証券」であります。

・負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-----------|-----------------|
| (1) 非上場株式 | 498             |
| (2) 差入保証金 | 2,547           |
| 合 計       | 3,045           |

(注) 1. (1)非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2. (2)差入保証金

償還期限の定めがなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、帳簿価額によっております。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 19,486        | —                | —                 | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 9,020         | —                | —                 | —             |
| 合 計       | 28,506        | —                | —                 | —             |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

一部の連結子会社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及びマンション（土地を含む）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸不動産に係る利益は98百万円であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |           |         | 期 末 時 価<br>(百万円) |
|-----------------|-----------|---------|------------------|
| 期 首 残 高         | 期 中 増 減 額 | 期 末 残 高 |                  |
| 768             | △32       | 736     | 1,290            |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額は、主に減価償却費であります。

3. 期末時価は、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,608円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 105円03銭   |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                 |               |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>26,109</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>11,272</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 14,942        | 支 払 手 形                 | 80            |
| 受 取 手 形                | 3,395         | 電 子 記 録 債 務             | 2,913         |
| 売 掛 金                  | 5,298         | 買 掛 金                   | 4,158         |
| 商 品                    | 1,623         | 短 期 借 入 金               | 3,466         |
| 前 払 費 用                | 32            | 未 払 金                   | 124           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 112           | 未 払 法 人 税 等             | 169           |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 510           | 賞 与 引 当 金               | 192           |
| そ の 他                  | 200           | そ の 他                   | 167           |
| 貸 倒 引 当 金              | △5            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,642</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>8,151</b>  | 繰 延 税 金 負 債             | 254           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,960</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 991           |
| 建 物                    | 318           | そ の 他                   | 396           |
| 建 物 附 属 設 備            | 106           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>12,914</b> |
| 構 築 物                  | 0             | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| 器 具 備 品                | 94            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>20,866</b> |
| 土 地                    | 1,440         | 資 本 金                   | 1,208         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>103</b>    | 資 本 剰 余 金               | 2,005         |
| 電 話 加 入 権              | 16            | 資 本 準 備 金               | 2,005         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 86            | 利 益 剰 余 金               | 18,229        |
| 商 標 権                  | 0             | 利 益 準 備 金               | 197           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,088</b>  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 18,032        |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,858         | 別 途 積 立 金               | 15,000        |
| 関 係 会 社 株 式            | 574           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,032         |
| 出 資 金                  | 7             | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△576</b>   |
| 差 入 保 証 金              | 2,547         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 480           |
| 敷 金                    | 335           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 480           |
| 前 払 年 金 費 用            | 710           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>21,346</b> |
| そ の 他                  | 90            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>34,261</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △36           |                         |               |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>34,261</b> |                         |               |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 32,941 |
| 売 上 原 価               |     | 28,428 |
| 売 上 総 利 益             |     | 4,512  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 4,050  |
| 営 業 利 益               |     | 462    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 98  |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 18  |        |
| 雑 収 入                 | 120 | 237    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 34  |        |
| 雑 損 失                 | 1   | 35     |
| 経 常 利 益               |     | 664    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 会 員 権 評 価 損           | 3   |        |
| 減 損 損 失               | 4   | 7      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 656    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 272 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △16 | 255    |
| 当 期 純 利 益             |     | 401    |

## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から）  
（平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株 主 資 本 |       |           |               |       |              |      |             |
|-----------------------------|---------|-------|-----------|---------------|-------|--------------|------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |               |       |              | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|                             |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |       | 利益剰余金<br>合 計 |      |             |
|                             |         |       | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |       |              |      |             |
| 当 期 首 残 高                   | 1,208   | 2,005 | 197       | 15,000        | 2,839 | 18,036       | △576 | 20,673      |
| 当 期 変 動 額                   |         |       |           |               |       |              |      |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |       |           |               | △208  | △208         |      | △208        |
| 当 期 純 利 益                   |         |       |           |               | 401   | 401          |      | 401         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |       |           |               |       |              |      |             |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —       | —     | —         | —             | 192   | 192          | —    | 192         |
| 当 期 末 残 高                   | 1,208   | 2,005 | 197       | 15,000        | 3,032 | 18,229       | △576 | 20,866      |

|                             | 評価・換算差額等             | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 285                  | 20,959    |
| 当 期 変 動 額                   |                      |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                      | △208      |
| 当 期 純 利 益                   |                      | 401       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 194                  | 194       |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 194                  | 387       |
| 当 期 末 残 高                   | 480                  | 21,346    |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、計算の結果、当事業年度末において退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額 2,508百万円

(2) 保証債務

関係会社に対して次のとおり債務保証を行っております。

| 会 社 名              | 金 額  | 内 容  |
|--------------------|------|------|
| ムサン・フィールド・サポート株式会社 | 8百万円 | 仕入債務 |

(3) 関係会社に対する短期金銭債権（区分表示したものを除く） 532百万円

(4) 関係会社に対する短期金銭債務 676百万円

(5) 関係会社に対する長期金銭債権 274百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 関係会社に対する売上高     | 1,456百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高      | 6,313百万円 |
| (3) 関係会社とのその他の営業取引  | 271百万円   |
| (4) 関係会社との営業取引以外の取引 | 122百万円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                 |      |          |
|-----------------|------|----------|
| 事業年度末における自己株式の数 | 普通株式 | 506,463株 |
|-----------------|------|----------|

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

#### 繰延税金資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 賞与引当金     | 59百万円   |
| 未払社会保険料   | 8百万円    |
| 試験研究費     | 66百万円   |
| 関係会社株式評価損 | 207百万円  |
| 会員権評価損    | 35百万円   |
| 役員退職慰労引当金 | 303百万円  |
| 退職給付信託    | 55百万円   |
| 貸倒引当金     | 1百万円    |
| その他       | 138百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 878百万円  |
| 評価性引当額    | △670百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 208百万円  |

#### 繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △132百万円 |
| 前払年金費用       | △217百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △349百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | △141百万円 |

### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,867円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 53円88銭    |

### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月12日

株式会社 ム サ シ  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 榎 倉 昭 夫 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 北 島 緑 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ムサシの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムサシ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月12日

株式会社 ム サ シ  
取 締 役 会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 榎 倉 昭 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 島 緑 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ムサシの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月15日

株式会社 ムサシ 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 中 | 川 | 裕 | 務 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 桑 | 原 | 弘 | 順 | ㊟ |
| 社外監査役 | 安 | 藤 | 信 | 彦 | ㊟ |
| 社外監査役 | 浅 | 野 | 修 | 一 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図ると同時に、業績の成果に応じた利益還元に努めることを基本に、当期の期末配当を次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### ・期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、普通配当12円に記念配当（創立70周年記念）8円を加え、合計20円（中間配当18円を含め年間配当38円）とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は148,870,740円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役14名選任の件

取締役12名（全員）は本定時株主総会の終結の時をもちまして任期満了になりますので、経営体制の強化を図るため取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | 都 木 恒 夫<br>(昭和6年10月29日生)  | 昭和31年10月 当社入社<br>昭和53年11月 当社取締役<br>昭和63年12月 当社代表取締役副社長<br>平成13年6月 当社代表取締役会長<br>平成25年6月 当社取締役名誉会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>武蔵興産株式会社 代表取締役社長      | 70,800株     |
| 2         | 小 林 厚 一<br>(昭和18年10月12日生) | 昭和47年2月 当社入社<br>昭和57年11月 当社取締役<br>平成元年12月 当社代表取締役専務取締役<br>平成4年12月 当社代表取締役社長<br>平成25年6月 当社代表取締役会長（現任）                                        | 237,700株    |
| 3         | 羽 鳥 雅 孝<br>(昭和18年6月29日生)  | 昭和59年12月 当社入社<br>当社取締役<br>平成4年12月 当社代表取締役専務取締役<br>平成22年6月 当社代表取締役副社長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長（現任）                                               | 137,200株    |
| 4         | 佐々木 淳<br>(昭和26年10月12日生)   | 昭和50年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社取締役 第一営業本部長<br>平成23年6月 当社常務取締役 第一営業本部長<br>平成24年10月 当社常務取締役 第一営業本部長<br>兼東京第一支店長<br>平成27年6月 当社常務取締役 第一営業本部長<br>（現任） | 6,900株      |
| 5         | 村 田 進<br>(昭和28年5月20日生)    | 昭和51年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役 役員室長<br>平成23年6月 当社取締役 役員室長兼グループ<br>企業管理室長<br>平成27年6月 当社常務取締役 役員室長兼財務<br>部長（現任）                                | 8,400株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴、当 社 における 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6         | 山 村 隆<br>(昭和27年11月26日生)   | 昭和51年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役 紙・紙加工営業部長<br>平成27年6月 当社常務取締役 紙・紙加工営業部長兼総務部長 (現任)                                                   | 11,800株     |
| 7         | 浅 川 正 仁<br>(昭和29年1月22日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役 東京第二支店長<br>平成25年6月 当社取締役 経営企画本部長<br>平成27年6月 当社取締役 経営企画本部長兼グループ企業管理室長<br>平成29年6月 当社取締役 経営企画本部長 (現任) | 11,900株     |
| 8         | 新 妻 一 俊<br>(昭和34年1月4日生)   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社名古屋支店長<br>平成25年6月 当社取締役 大阪支店長 (現任)                                                                     | 2,900株      |
| 9         | 廻 真 一 郎<br>(昭和34年12月19日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社中四国支店長<br>平成27年6月 当社取締役 東京第二支店長 (現任)                                                                   | 2,400株      |
| 10        | 栃 木 眞 司<br>(昭和34年4月23日生)  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成25年6月 当社名古屋支店長<br>平成27年6月 当社取締役 東京第一支店長 (現任)                                                                   | 3,400株      |
| 11        | 高 原 巨 章<br>(昭和55年3月17日生)  | 平成27年4月 税理士登録<br>平成27年6月 当社社外取締役 (現任)                                                                                            | 300株        |
| ※<br>12   | 小 林 佳 典<br>(昭和35年1月30日生)  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成24年5月 株式会社ムサシ・エービーシー取締役<br>平成27年5月 株式会社ムサシ・エービーシー取締役退任<br>平成27年6月 当社名古屋支店長 (現任)                                | 2,100株      |
| ※<br>13   | 小 野 貢 市<br>(昭和36年8月20日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社東関東支店長<br>平成27年6月 当社中四国支店長 (現任)                                                                        | 500株        |
| ※<br>14   | 五 島 眞 一<br>(昭和36年10月12日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社仙台支店長<br>平成25年6月 当社北関東支店長 (現任)                                                                         | 一株          |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 高原巨章氏は社外取締役候補者であります。
4. 高原巨章氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門的な知識を有しており、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
5. 高原巨章氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
6. 高原巨章氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもちまして任期満了により退任される取締役吉川伸一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的金額・贈呈の時期・方法等は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                  |
|---------|----------------------|
| 吉 川 伸 一 | 平成21年6月 当社取締役（現在に至る） |

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

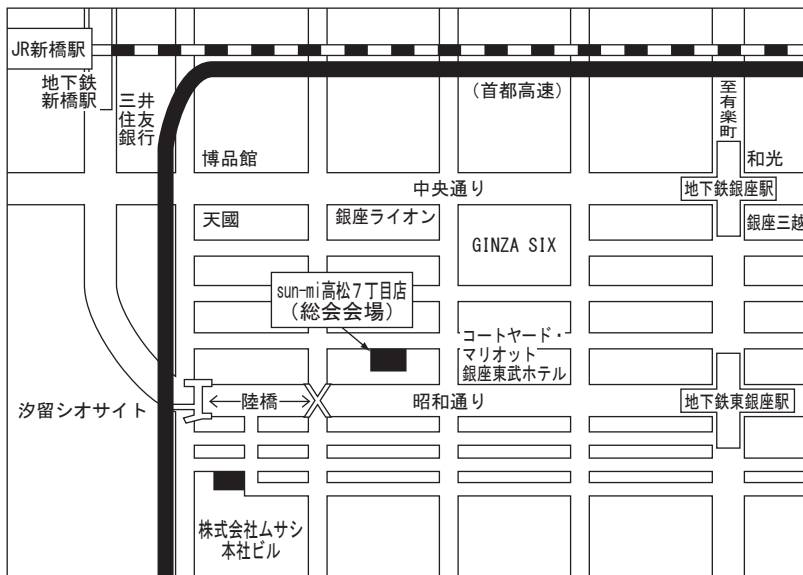
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

sun-mi 高松 7 丁目店

東京都中央区銀座七丁目13番20号

銀座中村ビル 1 階 電話03(3546)8181



### 交通のご案内

※地下鉄東銀座駅から徒歩約 4 分

※地下鉄銀座駅から徒歩約 5 分

※地下鉄新橋駅から徒歩約 6 分

※JR新橋駅から徒歩約 7 分